

マネロン対策・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年3月

組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまには、平素よりJA山口県の事業運営につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、様々な金融犯罪が発生している中、山口県内においても、その手法や手口は巧妙かつ高度になってきていることから、特殊詐欺被害が増加し、新聞やテレビ等でも頻繁に報道され、組合員・地域の皆さまの暮らしにも深刻な影響を及ぼしています。

こうした犯罪でだまし取られた財産は、犯罪者の利益となるだけでなく、テロ資金となって組合員・地域の皆さまの安全を脅かすおそれがあります。そのため、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）は、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、重要性が高まっています。

JA山口県においても、組合員・地域の皆さまの大切な財産を金融犯罪から守るとともに、金融機関が果たすべき責務として、マネロン対策・金融犯罪対策を重要な経営課題として位置づけ、一層力を入れて取り組んでいるところです。

具体的には、「口座開設時審査の厳格化」「高額な出金・振込取引にかかる目的の確認」「インターネットバンキングのご利用制限」「ATMのご利用制限」などの対策を強化しております。

また、令和7年6月には「金融犯罪被害の未然防止・拡大防止ならびに犯人検挙へ向けた取り組みの推進」「組合員・利用者の皆様の金融財産の保護および安全・安心の確保」を目的に、山口県警察と協定を締結し、情報の共有・連携の強化に努めております。

役員一同、マネロン対策・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう先頭に立ち、組合員・地域の皆さまに安心してJA山口県を利用いただけるよう取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

山口県農業協同組合
代表理事理事長 折込 正一郎